

## 水質試験検査報告書

依頼日 2023年06月08日  
発行日 2023年06月12日水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6  
電話 (03)3672-1251(代)試験所 株式会社 江東微生物研究所  
環境分析センター  
福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所：東京支所

電話：(03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別					
施設名					検体名	給水				
採水場所	No.2 大潟浦園地(大賀郷浄水場系管末)				水源					
採水日	2023年6月8日 9:55		採水者	沖山		遊離残留塩素	0.1 mg/L			
天候	前日			気温			採水区分	他社	持込区分	他社
	当日			水温				他社	持込区分	他社
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値					
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下					
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下					
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下					
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロホルム		0.09mg/L以下					
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下					
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下					
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 マンガン及びその化合物		0.2mg/L以下					
8 六価クロム化合物		0.02mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下					
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下					
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 フッ素及びその化合物		200mg/L以下					
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 カドミウム及びその化合物		0.05mg/L以下					
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	19.2 mg/L	200mg/L以下					
13 ホルモン及びその化合物		1mg/L以下	39 カドミウム及びその化合物等(濁度)		300mg/L以下					
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下					
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下					
16 シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下					
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メルカプトエタノール		0.0001mg/L以下					
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下					
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下					
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下					
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値	7.9	5.8 ~ 8.6					
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと					
23 クロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと					
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度	0.6 度	5度以下					
25 ジブromoklorometan		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下					
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52							
判定	適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考	色度実測値：0.59度 濁度実測値：0.056度									
試験期間	2023年6月8日 ~ 2023年6月12日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者	副センター長 今野 英明				平成15年厚生労働省告示第261号によります。					